

令和5年度 第2回勝山市総合行政審議会
議事録

日時：令和5年10月20日（金）19：00～

場所：勝山市役所3階 第1会議室

1. 開会

会長あいさつ

2. 議事

(1) 第2期勝山市地方創生総合戦略 進捗状況について

2つの「創る」地域の未来を創る

政策目標1 活力あふれる地域コミュニティを創る

No.2 地域住民主体のコミュニティ活動を支援

事前意見 にこにこ地域づくり交付金の要綱において、用途の方向性を明記しないこととした経緯を教えてください。小規模多機能自治組織を目指しているのであればしっかりと方向性を示して、地区によって抱えてる問題や課題は異なったとしても、自ら考え計画できる体制に導くことも重要と考える。

事務局 各地区において、交付金の用途について白紙の状態から議論を重ねることが、各地区の課題を自ら考え実行するという、住民による地域づくりの第一歩だと考えている。そういった考え方から、敢えてお金の用途について細かい方向性を明記していない。

事前意見 にこにこ地域づくり交付金には、実際どのような個別事業が地区全体としてのまちづくり計画となっているのか。

事務局 各地区において方向性が定まりつつあり、計画も出来上がってきている。例を挙げると、イベントの開催や地域振興につながる活動を行う任意団体への支援、各地区消防団活動のための備品購入、先進地の視察、地区住民への情報発信を目的としたタブレットの購入、地域資源の活用、各種学習会や講座の開催、買い物支援、雪室建設による地域特産品の開発、などといった計画が各地区で作られている。

No.4 コミュニティ活動の拠点となるまちづくり会館を設置

事前意見 今後の少子化を考えると既存のまちづくり会館の老朽化や立地条件等を考慮して、まちづくり会館と小学校の複合化を目指し、教育環境の向上と地域コミュニティとの接点を作成し、維持コストの低減を図ってはどうか。

委員 小学校単位でまちづくり会館が置かれていると思うので、建物としてどうするかというよりは、PTA や子ども会等、小学校との連携などは考えられるのではないか。

委員 にこにこ地域づくり交付金は区長会が受け皿になっており、まちづくり会館単位での体制となっているということか。またまちづくり会館には専従の職員が配置されているのか。

事務局 まちづくり会館には会計年度任用職員が常駐している。その職員は、地域に密着した事業を住民の支援をしながら行っている。常駐職員とは別に、にこにこ地域づくり交付金の使用用途や今後のまちづくりの方向性について一緒に携わるために、市職員が地域担当職員として各地区に3名配置されている。市職員がまちづくりの会議に入ることですとの連携や地区の活動をサポートする組織体制になっている。

委員 このにこにこ地域交付金については、数年前に突然出てきた話で、昨年度は各地区でも使い道に頭を悩ましていた。令和5年度については、言い方は悪いけれど、無理やり何かしなきゃいけないという傾向にあり、そのため既存の事業に色を付けて進めている地区もある。まだ始まったばかりの事業なので、今後見直して次年度にフィードバックする形でやっていけたら一番よいと考えている。

政策目標2 持続可能な集落を創る

No.6 行政協力員制度および行政区の見直し

事前意見 持続可能な集落を目指して、現状の行政協力員の業務見直しと平行して、行政の新しいあり方を検討していく、とあるが、具体的にどのように見直ししていくのか。

事務局 行政協力員については、区長に委嘱し、区と行政との橋渡しをお願いしている。しかしながら、区によってはその業務負担が区長の成り手不足や行政離れにつながっている。そのため市では行政協力員の業務見直しに取り組んでいる。区長は市民代表として審議会等の委員の委嘱を求められることが多いため、昨年度は市の附属機関の全庁的な整備に取り組んだ。今年度は集落の活性化または維持の取り組みについて調査研究を行い、10月には坂井市の集落カルテ事業を視察した。また広報紙やホームページ、SNSを活用し、毎月の区長文書の文書量を軽減する取組みを検討している。

委員 区の統廃合についても挙がっていたと思うが、先ほどにこにこ地域づくり交付金の受け皿が区長会と言っていたが、区長の集まる機会があると思うので、そのことについて話し合ってもらえると良いのではないか。

事務局 地区によってはにこにこ地域づくり交付金のために集まる会議と区長会が別々に分けて開催してるところもあり、区長が集まる機会が月2回ほどある地区もあるようだ。

No.8 集落の活動拠点の整備を支援

委員 ここにある地区公民館とはまちづくり会館とは別の、それぞれの区にある公民館ということか。

事務局 おっしゃるとおり、まちづくり会館とは別の各自治会ごとにある集落センターや

ふれあい会館といった施設のことである。

委員 それぞれのまちづくり会館と地区公民館の連携体制はどのようになっているのか。

事務局 勝山市は全部で10地区あるが、一つの地区にさらに小さい集落が集まってできている。その集落単位でも一番小さなコミュニティとしてそれぞれ活動している。まちづくり会館で行われる区長会などでは、その小さい集落の区長が集まり、相互に課題などの話し合いがなされている。会社のような構造になっており、地域の方の中での情報共有はされていると思っている。

委員 区長や児童民生委員、福祉委員との連携体制については、どの地域においても課題になっているとは思いますが、地域担当職員が入ることで、こういった連携体制になっているのか。

事務局 一番小さい集落単位では委員ごとの情報共有はある程度出来ていると思うが、全ての地区が区長会と民生委員の会が連携、情報共有されているとは言えない。防災や福祉の面で、住民の情報に関わる必要がある場面がある。その際にはその都度情報共有していただき、問題があれば市役所の方にも上がってくるし、その他の関係機関につなげるといった形で動いている状況である。

政策目標3 住民主体の新しい暮らしを創る

No.9 地域内交通の構築

事前意見 フルデマンドバスに関するアンケート実施結果を教えてください。また、現在は電話による予約だと思うが、その他の方法を検討する予定はあるのか。

事務局 フルデマンドバスのアンケートについては、北郷町と野向町の全655世帯に実施した。そのうち325世帯から回答があった。バスを利用しているのは22%で、その内の70%が70歳以上であった。バスを利用する目的として多かったのは通院、買い物、通学という順であった。利用者の86%が今後もデマンドバスを利用したいと回答していた。希望する時間にバスが乗れたり目的地に早く着くことが便利だと答える方がいる一方で、予約が不便だという声もあった。今後もフルデマンドバスの利用促進に向けて周知を図っていきたい。

電話以外の予約方法については、AIを活用した配車サービスやスマートフォンを利用したインターネット予約など、他の先進事例を参考に検討していきたい。

委員 昨今、バスの運転手不足が問題になっていると思う。新しい中学校の通学にバスを使用すると、一般の利用者もだいたい似たような時間帯に重なってくると考えられる。そういったことも含めて公共交通の見直しを検討して欲しい。

委員 フルデマンドバスと集落の維持はリンクしていると思う。私の母親も免許返納したが、今後は免許返納者がかなり増えてくると思う。そうなるデマンドバスは有効な交通手段である。朝と夕方を定期便としてそれ以外をデマンドまたはタクシーを併用しながら

らであれば、ある程度生活していける。

金融機関の窓口にも、高齢者がタクシーを利用して来られているが、タクシーの運転手不足を感じることもある。高齢者雇用でタクシー運転手の人材を確保できないだろうか。

No.10 地域の暮らしを支える共助活動を支援

事前意見 除雪活動の支援について、対象地区はどこか。ロータリー式除雪機は使用できる場所が限られてしまう。ロータリー除雪機以外の貸与などを検討することはないのか。

事務局 ロータリー式除雪機を貸し出した地区については、元禄区が2回、岩ヶ野区が2回、中尾区が2回、伊知地区が1回、下森川区が1回と全部で五つの地区に8回貸し出した状況である。ロータリー除雪機以外の除雪機については、貸与できるほどの台数を市では保持していない。市で実施している自主防災組織の備品購入事業補助金を活用して地区で備えるべきものは地区で購入していただきたい。市内全域に貸与が必要なものがあれば市での対応も検討していきたい。

事前意見 道路上にはみ出した木の枝に関する規制について周知する必要があると考える。

2つの「創る」まちの楽しさを創る

政策目標1 多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る

No.11 地域資源の磨き上げおよび活用

委員 左義長祭りでは次の世代を担う子どもや成り手がいない。櫓で太鼓を叩けない地区が2～3地区出てきている。実行委員会の中では、櫓に上がる人は地区の人にこだわらずに入ってもらえれば良いと言っているが、地区だけで募集したり育成したりするのは難しい。人材育成は市にもサポートしてほしい。

No.12 情報発信の強化および交流の活性化

事前意見 情報発信を行う媒体が広報紙（月2回）、公式ホームページ、公式 SNS と複数になり、情報を届ける相手先が多種多様になっている、とあるが、すべて総務課が担当しているのか、また5媒体に対して個別に発信情報を投稿しているのか。

事務局 広報紙、公式ホームページ、公式 SNS は総務課の広報広聴係が担当している。広報紙は紙面の作成にあたり、各課からの情報をもとに広報広聴係で編集している。公式ホームページは基本的に広報広聴係の方で全体を管理しているが、原則、各課の方で情報を直接掲載する作業を行っている。公式 SNS は原則広報広聴係から情報を発信しており、災害など緊急を要する情報は担当課が直接情報を発信している。

委員 高齢者への情報発信について、紙媒体以外では中々難しい状況ではあるが、紙媒体を減らしてホームページや LINE、SNS など、電子媒体にシフトしていくのは仕方ないと思う。先ほども区長の負担という話もあったが、区長の負担が大きく成り手がいないのであ

れば、情報発信のやり方を変えて、区長の仕事を減らしていくのは良いと思う。

政策目標 2 やりたいことに挑戦できるまちを創る

No.2 0 高齢者と若い世代の交流を支援

委員 ここでの実績が寂しい印象を受けるが、実際に開催される交流イベント自体が少ないのか、イベントは開催されているが参加者が少ないのか。

事務局 今ここに書いてある「ふくい健康長寿祭」が60歳以上の方を対象にしたスポーツ交流の行事である。マレットゴルフやソフトバレーなど、高齢者のスポーツ活動は日中の活動が多い。若い方は日中働いていたり土日は子どもの行事があり参加することが難しい。まず開催日を設定する時に若い方が参加できる日程を組む必要があると思う。若い方に参加して頂ける機会の設定が今のところできていないという風を感じている。

No.2 1 障害者の尊厳と多様性が受け入れられる社会の構築

事前意見 障害者施設の人手不足解消策の一つとして、市独自の人材確保奨励金制度を創設とありますが、どのような制度か。また制度をどのように周知・広報しているのか。

事務局 この人材確保奨励金制度は、障害福祉だけではなく医療や介護分野においての人材確保を目的に一本化された事業である。令和2年度から実施しており市内の新卒者や転入者を対象に、障害福祉の現場で働く方に対して奨励金を交付している。令和4年度中に制度の見直しを行い、令和5年度は対象者の住所要件を撤廃し勝山市外に住所を有する方も対象とするなど対象要件を緩和して実施している。

制度の周知については、ホームページに掲載する他、担当部署から市内各地に各事業所宛に計画の概要を記載したチラシを送付して事業の周知を図っている。また「福井暮らしはたらくサポートセンター」が作成している、移住定住に関する県内各種支援制度一覧をまとめたホームページの中で掲載している。

事前意見 既に実施されているかもしれないが、広く制度を周知・広報する観点から、リーフレットを関係機関に配布してはどうか。

事務局 先ほど回答した通り各事業所には対応しているような状況である。

No.2 2 多様性を生かす社会の構築

事前意見 年齢や性別の多様性はよく書かれているが、多様な国籍の方に対しては、どのような活動を行っているのか。市内に住んでいる外国人の方の国籍別の人数を教えてください。

事務局 勝山市では今年度多文化共生社会実現事業ということで事業を行っている。具体的には、未来創造課に国際理解・多文化共生推進のために、国際交流員を2名配置している。そして、外国人の住民に対し日本語の学習と生活支援、相互の交流を目的に、日本語

学習広場を月2回開催している。続いて、多文化共生社会実現事業補助金という補助金を設け、外国人住民と日本人住民との交流イベント等を実施している団体に活動費を補助している。今年度は外国人住民に対し、生活の困りごとやニーズに関するアンケート調査を実施したので、今後の施策に反映していきたいと考えている。

市内に住んでいる外国人の国籍の内訳は、10月1日現在で、ベトナム105、中国が48、ミャンマー39、韓国21、フィリピン21、インド15、ブラジル12、インドネシア8、朝鮮7、アメリカ7、タイ4、バングラデシュ3、台湾3、ペルー2、パキスタン1、ロシア1、スウェーデン1、トリニダードトバコ1、イギリス1である。

委員 昔やっていたようなアスペン市や中国等との国際交流はないのか。

事務局 過去にあった市民が海外に行くような国際交流の形は、コロナ禍で中止となり、現在も再開が難しい。今、勝山市に外国の方が増えてるということもあるので、市の方針としては、市内在住の外国人の方をターゲットに国際交流を行い、勝山市を暮らしやすいまちにする観点で進めているところである。

4つの「守る」子育て・教育

政策目標1 安心して結婚・出産・子育てができるまち

No.28 幼児教育・保育環境の充実

事前意見 今後、就学前のこどもの保育・幼児教育はすべて私立保育園こども園が担うことになるが、公立保育園、公立幼稚園が閉園になったタイミングでの各私立こども園の受け入れ態勢はどのように想定しているか。

事務局 令和6年3月末に公立保育園が閉園するにあたり、公立保育園の園児は優先的に私立園へ転園できるように調整する。新規入園については定員と照らし合わせて保育の量を確保できるように弾力的な運用を検討して参りたい。市の方では、今後の幼児教育や保育について、質の高い幼児教育・保育を推進するため、勝山市版幼児教育・保育の方針を作成して、勝山市全体の子どもたちの健やかな成長を見守っていききたいと考えている。また今後も幼児教育と小学校教育の連携の強化を図っていききたい。

事前意見 幼児保育・教育をすべて民間に委託するに当たり、行政として民間の園に対するなんらかの補助や助成はあるのか。あるとしたらどのような内容か。

事務局 令和5年度より保育の職場づくり総合対策事業を実施している。職場環境の改善や安定的な保育人材の確保を図っており、若い保育士が定着できるよう支援を行っている。具体的には保育の職場環境改善として、住宅手当や子育て支援手当、保育士等のお仕事サポート事業や保育士等のメンタルヘルスケアといったことを行っている。

委員 民間保育園・こども園の定員はどれくらいか。転園希望には十分対応できるのか。

事務局 今の現状としては、今年度末に公立保育園が閉園するので、現在利用している保護者に対し転園の希望をお聞きし、希望通り転園できるように調整を進めているところで

ある。その中で、私立保育園のもともとの定員もあり、入園希望が多くあり定員を超える場合であっても、既存の利用者が出てしまわないように調整を行っている。

来年の入園の申し込みも始まっており、現在は定員の方も十分あると考えている。

委員 現在公立保育園に勤めている保育士の転職に対するサポートはあるのか。

事務局 今の公立保育園に勤務する保育士は市の職員として採用されているので、10年ほど前から保育士から事務職への職種転換を徐々に行っている。その中で急に全く違う仕事に就くことは困難であるので、職種転換のタイミングは毎年ヒアリング等を細かにを行い、希望があれば実際に職場体験のようなことを実施したこともある。そういった面で不安のないよう職種転換できるように、市の人事としても精一杯サポートしている。私立園に変わるとなると、市の職員を一旦退職して、再就職ということになる。その辺は保育士さんのご希望に添って対応したいと思います。

No.26 地域社会における子育て支援の実施

委員 子育て支援センターの「パパと遊ぼう」の参加者は。

事務局 担当課に確認して回答します。

政策目標2 新しい時代を生き抜く力を育むまち

No.29 子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進

委員 学校教育でのタブレットの使用については評価できる。授業や発表でうまく活用されている。また、近年夏の熱中症対策で問題になっているが、勝山市は早くから小学校にエアコンを設置しており、その点についても評価できる。耐震工事への対応もきちんとされている。建物について細かい修繕があると思うが、事故のないよう計画的に実施してほしい。

事務局 修繕については、大規模のものは公共施設の修繕計画を立てており、そちらの方で修繕の重要性を加味しながら順次進めていってるところである。

政策目標3 教育連携を通して社会をで活躍できる人材を育むまち

指標 1校以上の高等教育機関を誘致

事前意見 目標の1校以上は分かり切ったことで、目標として設置する意味はあるのか。

事務局 目標設置した際には確定していなかった。

委員 公大連携や中高連携、地元の若者ではないが高齢者と若い世代との交流について、県立大学の学生や教員をぜひご活用いただければと思う。

No.3 5 高等教育機関等を誘致

委員 2年生から勝山のキャンパスで講義が始まるとのこと、勝山市に移り住む学生に対する補助金や学生アパートを建てる補助金を出すとは聞いたが、交通の面での支援も必要になってくると思う。全員が勝山市に住むとは限らないが、バスや通学の整備は必要だと思うが、取組み状況はどうか。

事務局 おっしゃる通り、交通の便はサポートして必要があると思う。これは確定ではないが、新中学校が高校に隣接する令和9年度までに、フルデマンドバスを市内全域に広げたいという構想は持っている。ただそれまでにスクールバスの運用も、考えていく必要があり、慎重に決定していかないといけない。中高生が移動する時間帯はある程度決まっているのに対して、大学生の場合は活動が様々であるので、そういった際の移動を公共交通でサポートするにはフルデマンドバスが有効なのではという構想がある。

3. 閉会